

プーチン大統領の来日と日ロ経済関係の見通し

日本経団連日本ロシア経済委員会参与 杉本侃

2005年11月20日から22日までプーチン大統領が我が国を訪れた。来日目的の重点が領土問題にないことは、準備の段階で日ロ双方が知るところであり、ロシア側の関心は、専ら経済的利益にあると報じられた。そのせいか、首脳会談翌日である11月22日の朝刊に「政冷経熱」と大見出しに掲げた新聞もあった。しかし、その根拠は、どうやら単にロシア側から著名なオリガーキーを含む100名以上の経済人が同行し、日本側経済人との間で大規模な経済協力フォーラムを行ったと言うだけのことのようにあり、論拠（よりどころ）としては薄弱のような気がする。ましてや、大型の商談が幾つも成立した様子はないし、日本の経済界が熱烈歓迎した訳でもないのに、実情を知らない読者はからかわれたのかも知れない。

日ロ両国間に限らないが、そもそも首脳会談が開かれたからと言って、その度ごとに目に見える成果を求める必要は無い、と私は考えている。会う以上は成果が無ければ失敗だと思う人もいるだろうし、首脳同士は喫緊の課題の解決を最優先にすべきだと考える人もいるだろう。しかし、私は、人間同士、まして首脳同士ならなおのこと、めったに会えないのだから、一緒に温泉につかって酒を酌み交わすだけでも充分だと思っている。

とは言いながら、首脳会談が行われたのであるから、その総括をしておくことに意味はある。そこで、今回の首脳会談で経済分野についてどのような動きがあったのか、また、それがこれからの彼我間の経済関係にどのような効果を及ぼし得るのかについて、私なりに分析を試みた。

1. 日ロ経済関係の現状：貿易も投資も急伸

首脳会談の内容と将来の日ロ経済関係に及ぼす効果について述べる前提として、先ず現状を簡単に考察しておきたい。

ソ連時代の両国間貿易は、我が国がソ連の貿易相手のトップに立っていたこともあったし、特徴としては輸出入のバランスが良く、輸出入共に多品目で構成され、我が国が得意とする鉄鋼やプラントを初めとする多種多様な産業が輸出に関わっていた。しかるに1989年～90年を境にして、エリツィン期の日ロ貿易は、日本の輸出激減（98年には5億ドル以下）大幅入超、輸出は中古車主体、輸入はモノカルチャー化（水産物、非鉄金属、木材、石炭の4品目で80%超）しながら、絶対額が大きく落ち込んだこと

を特徴とした。

ところが2002年以降、貿易は著しい伸びを示し始めた。2002年に42億ドル、2003年は60億ドル、2004年は88億ドルを記録し、2005年には100億ドルの大台に達する勢いである。特に、日本からの輸出が品目構成を多様化させながら著増し、2001年の7億ドル強が2004年には32億ドル弱に達し、他方、輸入も増大を続ける中で新たに石油が主要品目に加わった。日本の貿易総額から見れば、これでも微小である（2004年で1%以下）ものの、急速に拡大していることは事実である。

しかも、これ以外に、日ロいずれの通関統計にも両国間貿易に算入されない第3国経由や在外日本企業の取引が、家電製品や乗用車の対ロ輸出、ロシアの石油や金属類の仲介貿易などを中心に多額（日本製品の輸出だけで30億ドルを下回らないと推測される）に上るとされている。

我が国の対ロ投資は、ロシアの発表では2005年9月末残高でベスト10にもランクインしない。しかし、これも貿易同様、サハリンの2つのエネルギー開発事業や在欧日本企業（例えば、JTや旭硝子）の投資を勘案すると、莫大な額に達する。サハリンだけでも、日本企業のシェアから試算すると、既に30億ドル以上が投資されているはずである。

上述のような貿易・投資の増大は、幾つもの肯定的要因に支えられている。その背景説明はここでは割愛するが、サハリンの2つの大型プロジェクトがその牽引役としての役割を果たしている。

2. 経済交流に係る首脳会談時の主要な動き

11月21日午後には両首脳は2時間半ほど会談した。2人が会うのは、外務省発表によると、11回目である。会談では、日露行動計画や北方領土、政治対話、国際情勢など幅広い問題が議論された中で、経済関係については、太平洋原油パイプラインを初めとするエネルギー分野など広汎な協力の可能性が話し合われた。

合意文書とその評価

首脳会談が行われた折に調印された文書のうち経済分野に係るものの一覧を文末に示した。政府間では計12の合意書が作成され、そのうちの8件は、かなり経済に係ったものと見ることが出来る。政府間以外で調印された6つの文書は、いずれも経済分野のものであり、大統領来日直前にも1つの合意がなされているので、文末一覧にはそれに

も敷衍した。

今回の首脳会談の特徴の1つは、政治宣言や日露行動計画のような首脳間での合意は行われなかったが、これまで話し合われて来た協力問題をさらに前進させるための実務的な文書が交わされたことにあり、それは特に、エネルギー分野や金融問題に表れている。

1 エネルギー部門の協力

エネルギー問題では政府間で2つの文書が署名された。1つは協力の「基本的方向性」を示すもので、もう1つはそれをブレイクダウンした「細目」である。

協力の基本方向を定めた合意文書では、画期的なことが謳われている。日口間のエネルギー協力がアジア太平洋地域のエネルギー安全保障の強化を促進することが、その前文で述べられていることである。二国間協力が当該国の枠を超えて地域全体の利益をもたらすことが認識されたことは、今後の日口間の協力の展望を示すものであり、ロシアのエネルギー開発・輸送に日本が協力することによって、アジア太平洋圏全体のエネルギー安全保障がもたらされることを意味している。ERINAが前々から推進していた北東アジアエネルギー協力の具体化にも弾みが付く重要な認識である。

日本ロシア経済委員会（日口委）では、ロシアが世界最大級のエネルギー資源賦存国であることに着目し、かねてからエネルギーが日口協力の重要なテーマの1つとして、日口経済合同会議で必ず取り上げている。日口間では、サハリンの2つの事業が成功裡に進んでおり、それに加えて、最近では政府レベルや企業間でロシアの石油・天然ガス探査・開発、エネルギー輸送、炭田開発、排出権取引など、ロシアのエネルギー資源が持つ可能性を基にした協力が進みつつあることは、日口委の粘り強い活動が関係者を刺激した成果に他ならない。日本としては、我が国が誇る省エネルギーや環境保護の技術、鋼管や建機を供給することなどで、多様な貢献ができる。しかも、日口2国間のエネルギー協力が、中国や朝鮮半島をも含む広くアジア太平洋圏の発展を促す重大な役割をも担う可能性を秘めることになる。

今回の合意（「協力の基本的方向性」）でも、協力の対象として、石油・天然ガス・石炭の探査・開発・輸送・精製・加工、電力・再生可能エネルギー源、利用効率・節約の推進、排出権取引・環境保全など広汎な分野が規定された。

「協力の細目」では、後述する太平洋原油パイプライン問題に加えて、幾つかの具体的なプロジェクトが提案されている。

2 太平洋原油パイプラインでの協力

エネルギー問題で日口間で最も関心を持たれているテ

マは、太平洋原油パイプライン敷設事業のはずである。その理由は、到って分かり易い。日本は、中東以外から原油を輸入することで、強度な中東依存から発生する幾つもの否定的な問題の軽減あるいは解消をもたらし得るし、他方、ロシアにとって、人口が流出し安全保障にも影響が懸念される極東地域の経済発展を促すことにより国家全体の利益をもたらし得る上、長年の夢であったアジア太平洋地域へのエネルギー輸出が実現出来るからである。

本件は2003年1月の首脳会談で小泉首相が提唱してから3年経つが、日本側から具体化に向けた提案はほとんど行われなかったと見られている。そこで、残念なことに、2005年半ばにロシアは第1段階では中国向けに輸出する方針を固めたところである。今回の首脳会談で、日本側は再びこの案件への関心を表明した。外務省発表によれば、小泉首相が「日口双方に戦略的利益がある、是非協力していきたい」と述べ、プーチン大統領は「太平洋まで繋げることは既定方針であり、是非日本と協力していきたい」と受け、両首脳は「早期かつ完全実現するため、来年の出来るだけ早い時期に政府間の合意を目指すことで一致し、この内容を盛り込んだ政府間文書が署名された」。

今後の具体的な進め方は「協力の細目」に盛り込まれている。その骨子は「双方は、パイプライン建設の第2段階の実現について、双方企業・機関の交渉が開始されることを歓迎し、その加速化を支援する。双方は、これらの企業・機関による互恵的合意の達成・実施のための条件について協議する」である。

今回の政府間合意の趣旨は、パイプライン建設は民間事業であるので、政府としては、民間が早く交渉を始めて合意することを歓迎し、政府はそのための条件を整え促進を図ると言うことである。政府には、本件に関心のある企業が早期に交渉に臨める状況を作り、同時に、実現に向けた具体的な政府措置を決めることが望まれる。

なお、首脳会談では、日口間の協力は建設の第2段階に限定されていると理解されるが、その後の藪中外務審議官とシャローフ経済発展商務省次官の会談（12月6日、モスクワ）では、日本側は第1段階での協力を計画しているとされている。私見であるが、日本には探鉱・開発を含む全プロセスに参加して欲しいものである。

金融機関同士の協力

今回の首脳会談時に金融機関同士の協力が幾つか合意された。日口委では、かねてから両国間経済関係を推進する上で、ロシアに対する我が国制度金融が使い易くなるよう、色々な角度から日本輸出入銀行・国際協力銀行や日本貿易保険に働きかけ、その結果、2 step loanやcorporate loan

が動き出すと共に、貿易保険適用の範囲が広がってきていた。

今回、国際協力銀行（JBIC）が5つの文書を交わしたほか、その直前にも1つの覚書に合意したことで、金融部門での協力はさらに加速されたことになる。その内容を垣間見ると、以下ようになる。

まず、JBICによるロシアへの与信枠（民間協調融資）が30億ドルに拡大された。対外経済銀行（VEB）/ロシア輸出入銀行（Rosxim）との合意では、第3国での協力と日本企業の対ロシア輸出、ロシア企業の対日本輸出への協力が取り決められた。さらにVEBとの間では5,000万ドルを限度とするクレジットライン供与の可能性が検討されることになった。対外貿易銀行（VTB）との間では2002年3月に調印されたバンクローン契約（80億円を限度）の利用条件緩和（期間の延長とウクライナ・ベラルーシ向け輸出への適用）が合意された。ロシア貯蓄銀行（Sberbank）との協定では、10月26日に調印された約8,120万ドルの融資（ポリカーボネート樹脂とその原料の製造プラントの輸出）に約667万ドルが追加された。このように11月21日には4つの契約が調印された。

この他、11月18日にGazprombankとの間で7,000万ドルを融資する合意がなされているし、11月22日にはNorth-West Telecom社との間でバイヤーズクレジット供与の覚書が交わされた。個別会社への融資はRostelecom社への2件の融資に次ぐ2社目となる。

東京三菱銀行が外国貿易銀行（VTB）と交わした合意は、両国間の貿易・投資の拡大を中心とする銀行間協力を推進することを趣旨としている。

京都議定書に係る協力

京都議定書の実現に向けた協力は、両国にとって重要な意味を持つ。日口委では2002年10月に開催した合同会議で、環境協力を1つの重要なテーマに取り上げた。その後、ロシアは2005年2月に京都議定書を批准し、そのメカニズムに積極的に参加する姿勢を示すに到り、大統領来日直前の11月17日には、統一電力システム（UES）社が排出権ミッションを我が国に派遣し、ERINA協力の下に、日本の企業や政府関係機関に対してロシアの取り組みや可能性について説明する機会を持った。

このような幾つかの動きが、今回の首脳会談時の合意を促したと言える。今回、日口双方が「京都議定書に基づく国際協力メカニズムの利用可能性を検討する」ことに合意したことによって、排出権取引の実現に向けて日口間に具体的な動きが出てくることが期待される。ロシアは最大の排出権枠を持っている。ロシア政府が2001年に発表した資

料によると、2008～12年に掛けて、CO₂換算で計25～30億トンの枠が出るとされ、ロシアにとって重要な輸出資源を巡って日口協力の大きな可能性が出てきた。

観光分野での協力

日口委では、観光分野が有望な協力分野の1つであることを認識し、ロシア政府観光局・観光庁や極東地域の行政府・観光業者との対話を続けてきた。日本センターでも、観光業の発展について、幾つもの講座を開設し、訪日研修も行って、主として極東地域の観光発展に協力してきた。

今回の首脳会談時に、査証発給簡素化の覚書が交わされた。観光協力振興のためにはビザの免除や簡素化は絶対条件の1つであり、日口委として、これまで双方政府に呼びかけてきた問題でもあることから、早期の実現が望まれる。

観光協力強化のための政府間プログラムも合意された。今次合意では、観光交流の発展・拡大に向けて、双方政府機関が定期協議を行うと共に、日本センターが人材育成に協力することなどが謳われた。

3. 日口経済協力フォーラムの実施

首脳会談の2つ目の特徴は、大統領が多くの経済人を帯同して来たことにある。首脳が海外を訪れるとき、経済人が同行することが一般的である。ところが、日本は、つい最近になるまで、このような慣習が無く、ロシアとの間でも今回が初めてのことである。

日口委では、ロシアからはオリガーキーなど100名を超える経済人が来日したことを受けて、日口経済協力フォーラムを開催した。ロシア側経済人は、経済フォーラムで自社の活動を積極的に広報すると共に、日本企業との間で多くの会合や商談を持った。

日本ロシア経済委員会の活動実績

ロシアとの間でカウンターパートを定めて定期的に交流しているのが日口委である。前身の日ソ経済委員会が1965年に設立されてから既に40年に亘って活動を続け、ソ連時代には9つの超大型協力事業を成立させて彼我間の貿易拡大に大きく貢献し、ロシアになってからも、ロシアの混乱の煽りを受けて低迷した経済関係を再構築すべく、ロシア側関係機関と頻繁に会合を重ねてきたし、日口両国政府に対して法制度の整備・改善を強く求める共に、我が国制度金融の条件緩和や新規クレジットラインの設定を実現させ、ビジネス環境の整備に努めてきた。近接する極東ロシアとの交流の重要性をも認識し、極東との間でも1994年以来幾多の協力会議を開いてきた。

ロシア7都市にある日本センターがビジネス支援の姿勢を打ち出したのも、また、日口貿易投資促進機構が設立に

到ったのも、日口委の主体的な提言と粘り強い説得があったからに他ならない。

まさにロシアに対して我が国財界を代表する唯一の機関である。もっとも、日本センターも貿易投資促進機構も日口委とは距離を置いて活動する道を選んでいるように感じられることから、これから経済界の声をどのようにして反映させ、連携していくのか、両者の活動にとって不可欠な前提が五里霧の中にあり、特に、後者は形骸化しないような努力を望みたい。

さて、日口委は1992年以来、ロシア日本経済委員会との関係を維持している。ロシア側委員会は、ロシア産業家企業家連盟（RSPP）とロシア連邦商工会議所を母体にして1992年初頭に設立されたものであり、組織的にはRSPPと一体で同会長が委員長を兼任している。それまでの政府機関的な存在を一新し、純粋民間団体となったが、設立総会にエリツィン大統領が祝辞を送ったりするなど、一貫して、大統領・政府との強い連携を維持し、他方、政権側も経済界を代表する組織として、その存在を重視している。

2005年10月に会長が交替し、プーチン大統領来日時には新会長が民間企業を束ねて同行し、日口経済協力フォーラムのロシア側主催者代表を務めた。

2004年に日口ビジネス協議会が設立され、日口委との関係樹立を求めてきた。同協議会は、RSPPとロシア連邦商工会議所などが音頭を取って設立した団体であり、ロシア会計検査院院長が会長を務めていることから、信頼性の高さを評価して、2004年からカウンターパートの1つとして交流を続けている。

フォーラムの概要

日口委主催により11月21日に開催された日口経済協力フォーラムには、ロシア側から100名余、日本側から約300名の計400名強が参加した。プーチン大統領はフォーラムの半ばに来席した。ロシア側の主な出席者は、政府側からフリステンコ産業エネルギー相、レイマン情報技術通信相、プリホッチコ大統領顧問など、民間人ではロシア側主催者の産業家企業家連盟ショーヒン会長、Gazpromミレル会長、Rosneftボグダンチコフ社長、Bazelデリバスカ会長、金融産業グループ協会ソスコヴェツ会長など大手企業や銀行のトップであった。モスクワ市長、サハリン州知事、沿海州知事など地方代表も参加した。

フォーラムではロシア側からプーチン大統領他25人が、日本側からは奥田日本経団連会長、安西日口委委員長を始めとする9人が挨拶あるいは発言した。

プーチン大統領のスピーチ骨子

プーチン大統領がそのスピーチの中で強調した点は次の

通りである。

日口関係は、経済を中心に大きく前進しており、政治関係の強化にも繋がる意義を有している。貿易高は今年（2005年）は100億ドルを越す勢いであり、トヨタの進出や銀行間協力が推進役になっている。他方、投資は両国経済の潜在力に見合っていない。

日口経済協力は、世界で最もダイナミックに発展を遂げているアジア太平洋地域の発展にとって重要な役割を担っている。

ロシアでは高い経済成長が続き、インフレ率も一貫して下がっている。税制は整備されつつあり、税負担は緩和されている。パルクラブの債務は前倒しで返済されつつあるし、IMFの債務は完済した。外貨管理・関税に関する法律はWTOの基準に合致した形で施行された。地下資源へのアクセスが透明になりつつある。金融・銀行制度も強化されている。このような状況を受けて、投資環境は改善されつつある。

日本が伝統的に関心を抱いている極東については、発展プログラムが順調に実施されており、同地域に閣僚グループを派遣した結果を受けて、追加的な支援措置を策定している。

ロシアはグローバル経済への統合を深めている。WTO加盟問題で日口交渉が成功裡に終わった。ロシアが加盟することで、日本との経済関係は強化され、より安定的で予測可能なものになる。

日本はロシアでの製造業、特にハイテク生産への進出に慎重である。2006年1月にハイテク対象の経済特区が創設されるので、新たなビジネスが生まれる契機になる。

石油・天然ガスなどエネルギー分野での協力に関心がある。太平洋原油パイプライン建設はアジア太平洋地域全体のエネルギーインフラストラクチャーを大幅に強化し、各国にメリットをもたらす。その他、日本には炭田開発への投資、京都議定書履行に関する協力、電力、省エネルギー、再生可能エネルギーでの協力にも期待している。

シベリア横断鉄道を始めとする輸送網の整備、通信、宇宙、原子力、観光、地域間協力などの分野での協力の可能性も大きい。

なお、安西日口委委員長が日本企業へのアンケート調査の結果を「ロシア政府への要望」として手渡して説明したことに対し、プーチン大統領は、ロシアのビジネス環境の現状と方向を説明すると共に、良好な投資環境を作っていると述べた。

プーチン大統領の発言は、自国の国力が確実に強化されており、国際社会でのプレゼンスも大きくなっていること

を意識し、日本企業の要望に対しても、自己の政策の正当性をアピールするトーンに終始した。

スピーチの最後に、隣席の奥田日本経団連会長の方に顔を向けて、トヨタの進出についてあらゆる支援を行うことを約したことが、印象的であった。

4. 日口経済関係の展望：終わりに代えて

ロシアのビジネス環境は、汚職の増大、外資優遇措置撤廃の動き、外国人に対する地質情報開示の制限、PS既契約の条件見直しの動き、追徴課税や労働争議、敵対的買収の恐れなど、公平性や透明性を欠く否定的要因がまだまだ少なくない。しかしながら、その一方で、経済は順調に伸び、消費も生産も拡大基調を維持しており、制度面での改善の努力も見られるなど、外資進出の条件や環境の整備は着実に進んでいる。ロシアに事務所を持つ日本の企業数も、拡大の一途を辿っていて、日本企業の目もロシアへの傾斜を強めている。

かかる状況の中で、今回の首脳会談や合意文書では経済分野での協力の方向性が具体的に示され、あるいは、示唆された。日口経済協力フォーラムでは、前述の如く大統領が協力の期待される分野に具体的に触れたスピーチを行い、さらに、フォーラムで発言した双方実業人は様々な分野を代表していた。天然ガス、石油、石炭、金融、IT・通信、木材・紙パルプ、輸送、科学技術などについて、協力の可能性が述べられたのである。さらに、来訪の機を捉えて、双方企業トップの間で数多くの対話が行われた。

ロシアの大統領や経済人が日本の財界人と顔と顔を合わせて、将来の日口間の経済交流の方向について協議したことは、今後の関係強化に繋がりが得る。2000年の来日時に、プーチン大統領は我が国経済界と懇談し、日本側の関心事に真摯に対応したことが、翌年の経団連大型ミッションの訪口に繋がった。多くの財界首脳が自分の目でロシアの現実を見た結果、ロシアへの認識が高まり、日口経済関係を復活させて、今日の貿易・投資の興隆の基盤を築いたのである。

今回の来日時に構築された新たな人的関係は、さらに発展するための道筋を固め、企業間関係の深化・拡大をもたらすことだろう。

最後に強調しておきたいことは、超大型の協力案件を作る必要性についてである。大型の協力事業は、巨額の資金

とそれに見合う大量の生産（成果）を伴い、莫大なビジネスを作り上げるだけではない。最大の効果は、当事者間に長期に亙る信頼関係が築かれることである。それこそが、2国間関係において最も重要な要素である。協力の内容が、2国間に限らず、広域に、例えば、北東アジア全体に関わるものであれば、地域全体の信頼醸成にも資するだろう。

プーチン大統領の今回の発言に、日口が協力して北東アジアの平和と安定に寄与することが明示されていたことは、偶然ではないだろう。

[参考] 今次来日で調印された合意文書の一覧

プーチン大統領の来日を機に署名された文書は政府間のもので12件、政府系機関・民間企業で6件の計18に上る。

1. このうち経済に係る政府間文書は次の通りである。
 - エネルギー分野における長期協力の基本方向
 - エネルギー個別分野における協力に関する細目
 - 情報通信技術分野における協力プログラム
 - ロシアのWTO加盟に関する日露二国間確認文書
 - 両国国民間の相互渡航のための査証制度の簡素化等に関する覚書
 - ロシア連邦の公務員養成計画及び企業経営者養成計画への日本国の協力の継続のための協力プログラム
 - 観光分野における協力の強化に関するプログラム
 - 資源エネルギー庁とGazprom社との間の協力に関する枠組み協定
 2. 政府系機関ほか合意した文書は以下のものである。
 - 国際協力銀行(JBIC)とロシア貯蓄銀行(Sberbank)との間のバンクローン貸付契約
 - JBICとソ連邦対外経済銀行(VEB)との間のバンクローン供与覚書
 - JBICとVEBおよびロシア輸出入銀行との間の業務協力協定
 - JBICとロシア外国貿易銀行(VTB)との間の既往バンクローン変更契約
 - JBICとNorth-West Telecom社との間のパイアーズクレジット供与覚書
 - VTBと東京三菱銀行との間の協力協定
- なお、JBICは、大統領来日直前の11月18日にもGazprom-bank（筆者注：Gazprom社の金融部門）との間で7,000万米ドル供与の覚書を交わしている。